

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22202101			
事務事業名	木造住宅耐震改修支援事業			
予算書の事業名	9. 木造住宅耐震改修支援事業			
事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	平成21年度
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	4. 負担金・補助金			

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	塚田 俊博	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	211041
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	耐震、耐久性の強化	
基本事業名	市街地建築物の耐震、耐火とライフラインの耐久性の強化	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
<p>木造住宅の耐震改修を促進するために、魚津市内に住所を有する住宅の所有者が行う木造住宅耐震改修工事に要する経費に対して、市が補助（工事費の限度額90万円内の60万円を補助し、県がその1/2を市に補助）する事業。 この事業は平成17年度から22年度までの5年間とする。</p>						
<p>対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・ 一戸建ての木造住宅で昭和56年5月31日以前に着工したもの（在来工法によるもの） ・ 住宅の所有者</p>	戸	6,100	6,050	6,000	0	0
<p>手段 <平成21年度の主な活動内容> 申請書の内容を審査して、適正であれば、木造耐震改修工事に要する経費の2/3にあたる額を補助金（限度額60万円）として交付する。 *平成22年度の変更点 変更なし</p>	件	1	0	0	0	0
<p>意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 木造住宅を耐震改修して地震に強い建物にするため、耐震改修後の耐震診断総合判定が1.0以上になるよう補強する。 木造住宅の耐震化を促進する。</p>	万円	60	0	120	0	0
<p>その結果 <施策の目指すがた> 万一自然災害が発生した場合でも、被害を最小限に食い止めるための十分な準備ができています。</p>	%	39.50	40.00	40.50	0.00	0.00
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成7年阪神淡路大震災の建設省の調査分析より昭和56年以前の建築物被害が大きかったため、地震対策として住宅の耐震化を促進する目的で、平成17年度から県の補助事業が始まり、連携して事業を行う為、17年度に開始した。</p>	(千円)	300	0	600	0	0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境の変化なし。</p>	(人)	2	2	2	0	0
	(時間)	80	80	80	0	0
	(千円)	336	336	336	0	0
	(千円)	936	336	1,536	0	0
	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。</p>	<p>◆県内他市の実施状況</p> <p><input checked="" type="radio"/> 把握している</p> <p><input type="radio"/> 把握していない</p>	<p>(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)</p> <p>県と市と連携した事業であり、県内他市の実施状況は県より一覧表をもらって把握している。 ほとんどの市町村で、この事業を実施している。</p>				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住宅の耐震強度を高めることが、地震災害に強いまちづくりにつながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	「魚津市住宅・建築物耐震化促進計画」に基づく
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 1件当たりの補助額を増額することや補助対象範囲と基準を緩和することで年5件程度見込める。ただし、平成22年度で事務事業を廃止することから不可能である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 県の木造住宅耐震診断支援事業と連携しているが、今より効果が高まる可能性がある市の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 申請数が少なく21年度予算を減額したが、住宅の耐震化を促進するためこれ以上の削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の時間で事務をしており、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者は、補助対象者に限定されるが、補助事業であるため負担を求めることは適当でない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者は、補助対象者に限定されるが、補助事業であるため負担を求めることは適当でない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	終了年度 平成22年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	平成21年度から実施中の耐震改修促進計画案の策定の中で検討していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	県は平成22年度で事業終了予定とのことであり、市は実施中である耐震改修促進計画案の策定の中で検討していく。 成果の方向性 県が事業継続を行なうようであれば、市も県に準ずる予定。 低下

★課長総括評価 (一次評価)

関係機関と連携しながら、市広報やホームページでPR活動を行なっている。 実施件数が少ないことから、今後は防災担当部署との連携による耐震改修の必要性の啓発活動が有効であるかもしれないが、県とタイアップした事業であり、来年度以降については県の方針に合わせて廃止する予定である。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

(This section is currently blank in the provided image)	
---	--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21104101	
事務事業名	公共施設耐震診断業務	
予算書の事業名	10. 公共施設耐震診断業務	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面持続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	松倉 貴宏	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	211041
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	耐震、耐久性の強化	
基本事業名	市街地建築物の耐震、耐火とライフラインの耐久性の強化	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>魚津市が所有している公共施設は、計画的に耐震化を図らなければならない。建築基準法の構造規定が昭和56年に大改正されており、それ以前に設計され竣工した建築物の耐震性の有無について診断を行う。</p>								
<p>対象</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>魚津市が所有している公共施設のうち、昭和56年以前に設計され竣工した耐震化を目指す建築物の総数 (すでに耐震診断を受けている建築物を除く)</p>	対象指標	① 昭和56年以前に設計された建築物の数 (すでに耐震改修を実施した建築物を除く)	施設	46	43	41	39	37
<p>手段</p> <p><平成21年度の主な活動内容></p> <p>対象建築物の構造材料試験調査を行い、その結果をもとに耐震診断を行う。</p> <p>優先度の高い施設から調査。</p> <p>*平成22年度の変更点</p> <p>変更なし。</p>	活動指標	① 耐震診断用コンクリート強度試験を実施した施設数	施設	1	0	0	0	0
		② 市職員が耐震診断した施設数	施設	0	1	1	1	1
		③ 外部委託で診断した施設数	施設	0	2	1	1	1
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象建築物すべての耐震診断を行う。 診断により耐震改修が必要な建物を把握する。 	成果指標	① 耐震診断を実施した建築物累計	施設	17	20	22	24	26
		② 対象建築物の耐震診断率	%	36.96	46.51	53.66	61.54	70.27
<p>その結果</p> <p><施策の目指すすがた></p> <p>万一自然災害が発生した場合でも、被害を最小限に食い止めるための十分な準備ができています。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>建築物の耐震改修の促進に関する法律が平成17年度に策定され、これに基づき富山県耐震改修促進計画が策定された。この計画では、耐震性の不十分な施設は、組織の見直しの検討や建替予定の有無等、施設の個別事情を踏まえて計画的に耐震化を図り、平成27年度末までに耐震化率90%にすることを目標としている。これを受け魚津市においても市有建築物の耐震化促進を図ることになった。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
		(4)一般財源 (千円)	95	105	105	105	105	
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	95	105	105	105	105	
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>近年の耐震偽装問題等で、建築基準法や建築士法の改正が進められている。一定規模以上建築物を建築する場合は必ず「構造設計一級建築士」(新設される資格)の関与が義務付けられ、確認申請の審査時にピアチェック(他の設計士が再度構造計算を行いチェックをする制度)が行われることになった。このような流れで耐震診断についても、いつまで市直営で行えるかはわからない。また、技術的な面でも、特殊な構造のものや鉄骨造のものは市職員の経験不足なため診断することができないこと、耐震診断方法の細部は常に多少変化していることなど問題が多い。一方、各自治体から耐震化事業を多く発注されており、県内の構造関係者や調査者、評定委員会などは大変多忙で、混乱が起きている。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	540	500	500	500	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	841	2,271	2,103	2,103	2,103	
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	936	2,376	2,208	2,208	2,208	
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
<p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>議会から小学校や中学校などの耐震性や今後の方向性も問われている。</p>	◆県内他市の実施状況	● 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		○ 把握していない	他自治体では、直営で耐震診断を行っていない。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市有公共建築物は、学校や公民館など耐震化の必要性が高く施策への貢献度は大きい
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 診断業務を業務委託することで、早期の成果の向上が見込める
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 「魚津市耐震改修促進計画」を策定することで、避難施設などの耐震診断で国の補助を受けることが可能になる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 診断ソフト使用料のみの予算であり、削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 職員の残業時間はこの評価表には反映されないが、外部に委託する方法で削減となる可能性がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 公共施設が対象の事業であり、特定受益者なし
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 公共施設が対象の事業であり、特定受益者なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	本江小学校校舎（S53建設部分）を市職員で診断予定 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	学校などの優先度の高いものから順次耐震診断していく 成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

現職員で対応しているが、高度な知識が必要な業務であるので時間を要し、業務進捗が遅いのが現状である。昨今、国内外で地震が頻繁に発生し、公共施設の安全性が重要視されているので、進捗を早めるためには業者へ委託することも検討していく必要がある。	二次評価の要否
	不要